

第38期 定時株主総会 招集ご通知

2020年4月1日～2021年3月31日

◆日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時15分

◆場所

神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号
ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ

議案

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）	
2 場 所	神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号 ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)	
3 目的事項	報告事項	1. 第38期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第38期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - 連結計算書類の「連結注記表」
 - 計算書類の「個別注記表」
 したがって本招集ご通知の添付書類は、独立監査人および監査役が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ia-group.co.jp/>)

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ・株主総会の議決権行使は、可能な限り議決権行使書の郵送による事前行使をお願いいたします。
- ・密を避けるため、例年より座席数を減らし株主様同士のお席の間隔を広くとるようにいたします。
- ・議場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ・株主総会に出席する取締役および監査役ならびに運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・当日は、事務局スタッフにより議場受付前に非接触型検温計による体温測定（検温）をさせていただきます。検温により37.5℃以上の体温がある方、体調不良とお見受けされた方には、事務局スタッフよりお声がけをして入場をお控えいただくようお願いすることがございます。
- ・お土産の配布を予定しておりましたが、感染防止のため、今回はお土産の配布を取りやめさせていただきます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等により、さらに対応内容を更新する場合がございますので、当社ウェブサイトにおいて、発信情報をご確認いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.ia-group.co.jp/>)

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

ふるかわのりゆき
古川 教行

再任

生年月日

1944年2月1日

所有する当社株式の数

48,580株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 3月 当社設立代表取締役社長
1989年 7月 (株)アイディーエム設立
代表取締役社長
1992年 3月 (有)草創取締役（現任）
2008年 4月 (株)アイエー代表取締役社長
2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」
当社代表取締役社長経営全般（現任）
2012年 3月 (株)アイエー代表取締役
2012年 5月 (株)アイエー取締役

候補者番号 **2****おの 小野 あっし 敦**

再任

生年月日

1963年12月8日

所有する当社株式の数

1,100株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1994年10月 当社入社
 1995年10月 当社開発部長
 2001年2月 当社開発部長兼総務担当部長
 2003年4月 当社商品部長兼総務部長
 2003年6月 当社取締役商品部長兼総務部長
 2007年2月 当社取締役営業副本部長兼商品部長
 2008年10月 会社分割
 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長
 2011年2月 (株)アイエー常務取締役
 2011年2月 当社社長付
 2011年6月 当社常務取締役事業会社および事業再編・再構築・開発部門担当
 2012年5月 (株)アルカンシエル取締役
 2013年5月 (株)アルカンシエルプロデュース取締役
 2014年6月 当社常務取締役事業会社および事業再編・再構築担当
 2015年4月 当社専務取締役事業会社および事業再編・再構築担当
 2015年5月 (株)アルカンシエル取締役
 2016年4月 当社専務取締役社長補佐、プライダル事業管掌(現任)
 (株)アルカンシエル専務取締役
 2017年4月 (株)アルカンシエル代表取締役副社長(現任)

候補者番号 **3****おか の よしの ぶ 岡野良信**

再任

生年月日

1961年4月15日

所有する当社株式の数

6,000株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
 2000年2月 当社管理部長
 2003年4月 当社経理部長
 2003年6月 当社取締役経理部長
 2008年10月 会社分割社名変更「アイエーグループ(株)」
 当社取締役経理部長
 2011年2月 当社取締役経理財務部長
 2015年4月 当社取締役経理財務部長、内部統制担当
 2018年7月 当社常務取締役経理財務部門、内部統制担当(現任)

候補者番号 **4**

あだちこうじ
足立浩二

再任

生年月日

1964年10月11日

所有する当社株式の数

1,300株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1996年 4月 当社入社
2001年 4月 当社開発部長
2005年 4月 (株)アイディーエム取締役
2005年 6月 (株)パーソンズ取締役
2007年 4月 (株)アイディーエムメンテナンス「現(株)IAGコンストラクション」
代表取締役社長(現任)
2009年 5月 (株)アルカンシエル取締役
2012年 3月 (株)IAGアセット取締役
2012年 5月 (株)IAGアセット常務取締役
2013年 4月 (株)エフ・エム・クラフト取締役
2014年 6月 当社取締役開発部長
2016年 4月 当社取締役開発部門担当、不動産事業管掌(現任)
2017年 4月 (株)アイディーエム代表取締役
2017年 4月 (株)IAGアセット取締役
2018年 4月 (株)アイディーエム常務取締役(現任)
2018年 4月 (株)IAGアセット常務取締役(現任)
2021年 2月 (株)IDMobile取締役(現任)

候補者番号 **5**

ふるかわりゅうたろう
古川隆太郎

再任

生年月日

1987年10月16日

所有する当社株式の数

7,500株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2013年 8月 当社入社
2014年 8月 NAC Global Co.,Ltd.(香港)入社
2016年12月 PwC Consulting合同会社入社
2017年 5月 当社入社
2019年 3月 当社社長室長
2019年 6月 当社取締役社長室担当(現任)

候補者番号 **6**ふじいとしみつ
藤井敏光

再任

生年月日

1962年3月27日

所有する当社株式の数

6,200株

取締役会出席状況

13/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年3月 当社入社
 1994年6月 当社取締役店舗運営部長
 1995年4月 当社取締役営業部長
 2002年2月 当社取締役スーパーオートバックス十日市場ゼネラルマネージャー
 2005年2月 当社取締役営業管理担当
 2007年2月 当社取締役県央エリア事業部長
 2008年8月 当社取締役フレンド21担当
 2008年8月 (株)アイエー取締役
 2008年10月 (株)アイエー常務取締役岐阜支社長
 2011年2月 (株)アイエー常務取締役営業副本部長兼商品部長
 2012年2月 (株)アイエー専務取締役営業本部長
 2012年6月 当社取締役
 2014年5月 (株)オートバックス神奈川取締役
 2015年3月 (株)アイエー取締役副社長
 営業本部長(現任)
 2016年4月 当社取締役カー用品事業管掌(現任)

候補者番号 **7**さのたかみ
佐野尚見

再任

生年月日

1943年4月2日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

11/13回

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1966年4月 松下電器産業(株)「現:パナソニック(株)」入社
 1969年4月 同社人事本部PHP研究所へ出向
 1998年6月 松下電器産業(株)「現:パナソニック(株)」取締役
 2005年6月 同社代表取締役副社長
 2008年10月 公益財団法人松下政経塾 塾長
 2009年4月 同財団 理事長
 2016年6月 当社社外取締役(現任)
 2019年4月 公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾 塾長
 2019年4月 公益財団法人松下幸之助記念志財団 代表理事 副理事長(現任)

候補者番号 8

まえかわまさゆき
前川昌之

新任

生年月日

1965年3月30日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

-

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年10月 中央新光監査法人 入所
2001年 3月 公認会計士税理士事務所前川昌之事務所 代表（現任）
2004年12月 (株)モブキャスト 監査役
2005年 7月 (株)トランザス「現: (株)ピースリー」 監査役
2006年 5月 (株)CONSOLIX設立 代表取締役（現任）
2012年 6月 (株)ウシオスペースス「現: (株)モデュレックス」 社外監査役（現任）
2014年 3月 (株)トランザス「現: (株)ピースリー」 取締役
2015年 2月 (株)アイ・ピー・エフコーポレーション 代表取締役（現任）
2015年 3月 (株)ZMP 社外監査役
2021年 6月 (株)クレスコ 社外取締役 監査等委員（内定）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の22頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 佐野尚見氏、前川昌之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐野尚見氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は以下のとおりであります。
佐野尚見氏は、公益財団法人松下幸之助記念志財団の副理事長をされており、従前は同財団松下政経塾塾長や松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）の副社長も務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。引き続き当該知見を活かして特に経営者視点から事業活動に有益な助言を行っていただき、当社グループの企業価値向上に反映させていただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 佐野尚見氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年であります。
6. 当社は、佐野尚見氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は佐野尚見氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。
8. 前川昌之氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は以下のとおりであります。
前川昌之氏は、公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験を有しており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しております。引き続き当該知見を活かして特に当社経営の健全性確保のために事業活動に有益な助言を行っていただき、当社グループの企業価値向上に反映させていただくことを期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
9. 当社は、前川昌之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 前川昌之氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役今成達之氏および齊藤浩司氏の両名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1**

い ま な り た つ ゆ き
今成達之

再任

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1967年 4月 西山法律・会計事務所入社
 1970年 7月 シェル石油（株）「現:出光興産（株）」入社
 1983年 9月 同社監査部
 1996年10月 同社監査室担当課長
 1998年10月 学校法人三浦学園入社 東京聖星社会福祉専門学校 事務長
 2007年11月 SCエネルギー（株）「現:（株）ダイヤ昭石」入社 経理全般担当
 2013年 6月 当社社外監査役（現任）

生年月日

1943年11月6日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

12/13回

監査役会出席状況

15/17回

候補者番号 **2**

さいとうひろし
齊藤 浩司

再任

生年月日

1952年10月18日

所有する当社株式の数

-

取締役会出席状況

13/13回

監査役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

1980年10月 監査法人中央会計事務所入所
1991年 9月 中央新光監査法人 社員就任
1997年 9月 中央監査法人 代表社員
2007年 7月 監査法人A&Aパートナーズ 代表社員
2012年 5月 A&Aコンサルティング(株) 取締役
2017年10月 齊藤浩司公認会計士事務所 代表(現任)
2018年 6月 当社社外監査役(現任)
2019年10月 一般社団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員(現任)
2020年 3月 (株)ボーンデジタル 社外監査役(現任)

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 今成達之氏、齊藤浩司氏は、社外監査役候補者であります。

3. 今成達之氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

今成達之氏は、会社役員として会社経営に直接関与した経験はありませんが、シェル石油株式会社および学校法人三浦学園での企業集団経営における豊富な経験や見識を活かし、経営全般に対する監督と有益な助言がいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 今成達之氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。

5. 齊藤浩司氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

齊藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの知識・経験等を、法令および定款の遵守に係る見地から当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

6. 齊藤浩司氏の当社監査役在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

7. 当社は、今成達之氏、齊藤浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

8. 当社は今成達之氏、齊藤浩司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役田畑憲士氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および社内規定に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告22、23ページに記載のとおりであります。

退任取締役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
田畑憲士	1984年3月 当社取締役 1995年4月 当社常務取締役 2000年10月 当社専務取締役 2008年10月 当社取締役副社長（現任）

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下、「感染症の拡大」）の影響により、景気動向は急速に悪化いたしました。特に2020年4月の緊急事態宣言の発令後からは、自治体からの外出および営業自粛の要請に伴う経済活動の停滞により、個人消費が大きく落ち込むことで企業業績も大幅に悪化いたしました。

また、緊急事態宣言の解除後は経済活動の再開と感染症の拡大防止の両立を模索する動きが見られましたが、2020年11月以降は感染者数が増加に転じ、2021年1月には再び緊急事態宣言が発令されるなど感染症の収束が見通せないなか、国内経済の回復に向けた動きは鈍く、その先行きは極めて不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループにおいては基幹事業であるカー用品事業は増収減益、プライダル事業は減収減益となり、建設不動産事業は増収増益となりました。

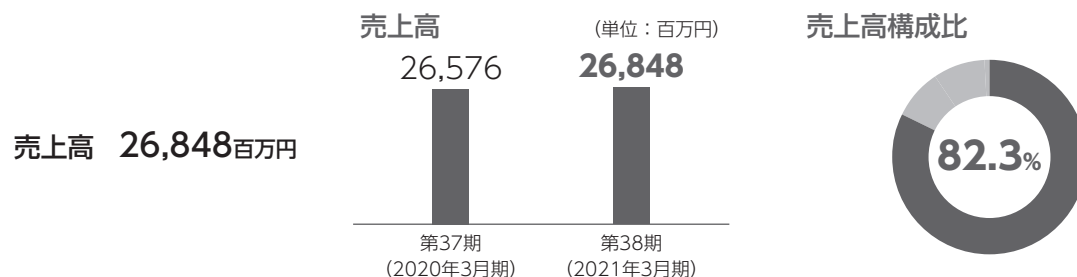
以上の結果、当連結会計年度の売上高は32,624百万円（前期比14.5%減）となり、営業損失につきましては652百万円（前期は1,159百万円の利益）、経常損失につきましては561百万円（前期は1,297百万円の利益）となりました。また、当社グループが保有する事業用資産の一部について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失1,425百万円を特別損失に計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純損失は2,209百万円（前期は594百万円の利益）となりました。

区分	第37期 (2020年3月期)	第38期 (2021年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率 (%)
売上高	38,160,798	32,624,769	△5,536,029	△14.5
営業利益又は営業損失	1,159,621	△652,986	△1,812,608	-
経常利益又は経常損失	1,297,718	△561,869	△1,859,587	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	594,305	△2,209,451	△2,803,756	-

事業の種類別売上高の概況

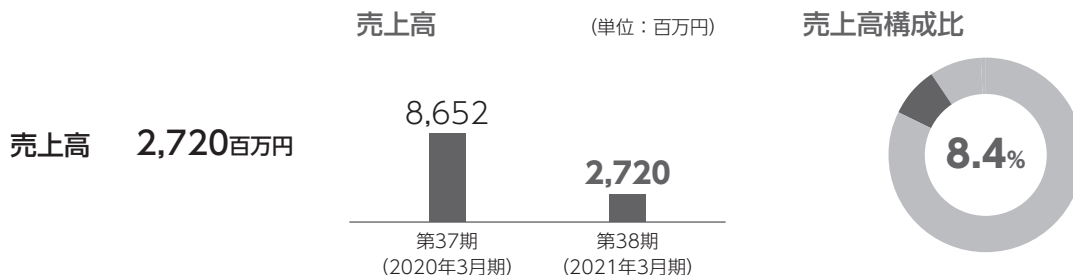
区 分		第38期 2020.4.1～2021.3.31		第37期 2019.4.1～2020.3.31		前連結会計年度比	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
カー用品	カー用品事業	26,854	82.3	26,586	69.7	268	1.0
	内部売上消去等	△6	△0.0	△10	△0.0	3	-
	計	26,848	82.3	26,576	69.6	271	1.0
ブライダル	ブライダル事業	2,720	8.4	8,652	22.7	△5,931	△68.6
	内部売上消去等	△0	△0.0	△0	△0.0	0	-
	計	2,720	8.4	8,652	22.7	△5,931	△68.6
建設不動産	建設不動産事業	3,026	9.3	2,872	7.5	154	5.4
	内部売上消去等	△242	△0.8	△268	△0.7	25	-
	計	2,783	8.5	2,603	6.8	180	6.9
その他	飲食事業及び 総務・経理代行業務等	1,661	5.1	1,712	4.5	△51	△3.0
	内部売上消去等	△1,389	△4.3	△1,384	△3.6	△4	-
	計	272	0.8	328	0.9	△56	△17.2
合 計		32,624	100.0	38,160	100.0	△5,536	△14.5

カー用品事業



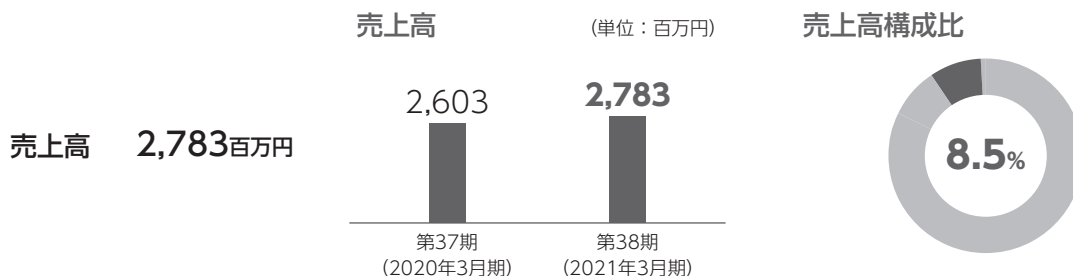
カー用品事業につきましては、2020年4月の緊急事態宣言期間中は来店客数の減少に加え高単価商材の売れ行きが不振でありましたが、緊急事態宣言の解除後は来店客数の水準が前年を上回るようになり、車の利用頻度向上を背景にメンテナンスや洗車関連用品・車輛販売が順調に推移し、冬季期間中におけるタイヤ等の需要も堅調であったことにより、前連結会計年度と比べ増収となりました。利益面においては前年と同程度の実績となりました。

ブライダル事業



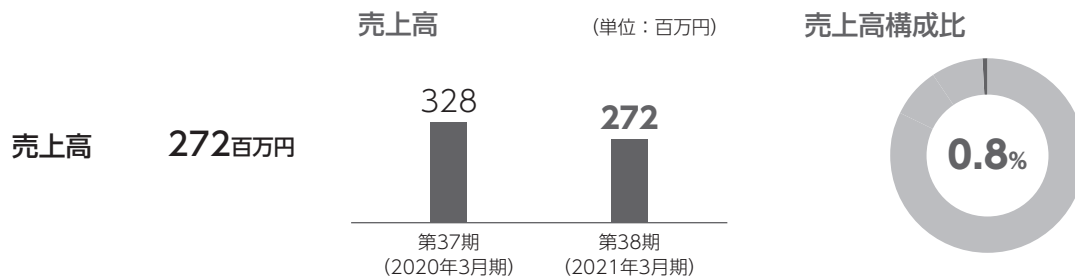
ブライダル事業につきましては、感染症の拡大により、当連結会計年度を通じてご予約いただいていた婚礼の相当数が延期または規模を縮小しての開催となりました。2020年10月以降は婚礼実施件数が回復基調となったものの、再度の緊急事態宣言の発令により予定されていた婚礼の延期等が生じることとなった結果、前連結会計年度と比べ減収減益となりました。

建設不動産事業



建設不動産事業につきましては、高収益物件の戦略的な売却と、収益性を重視した優良賃貸物件の賃貸稼働率の向上に努めたことにより、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

その他事業



その他事業につきましては、感染症拡大によるコメダ珈琲店舗の来店客数の減少と、前連結会計年度末に行ったコメダ珈琲店横浜元町店の事業譲渡により前連結会計年度と比べ減収となりましたが、販売管理費の削減等により、増益となりました。

(注) 上記グラフは内部売上消去等が差し引かれたものとなっております。

(2) 設備投資等の状況

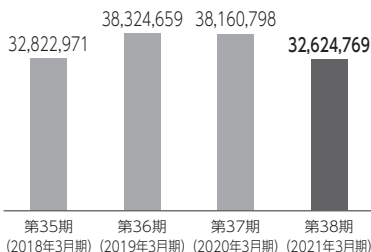
当連結会計年度中における企業集団の設備投資の総額は、583百万円であり、その主要なものは、「オートバックス・利府店」の建物の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

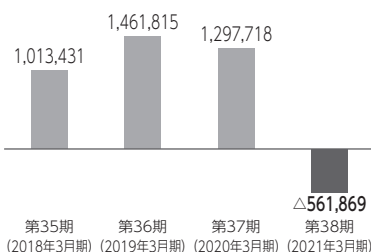
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,100百万円の調達を行いました。

(4) 財産および損益の状況

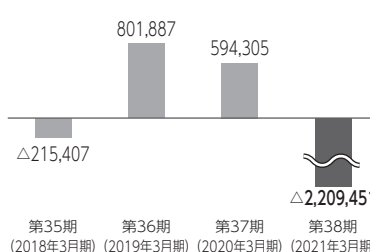
売上高 (単位：千円)



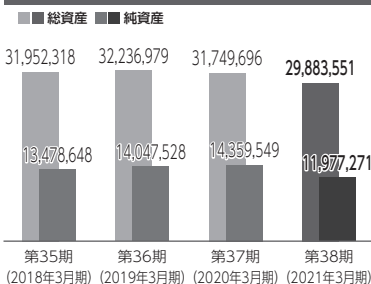
経常利益又は経常損失 (単位：千円)



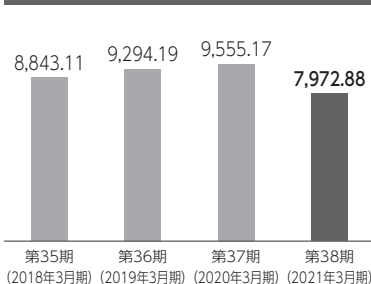
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (単位：千円)



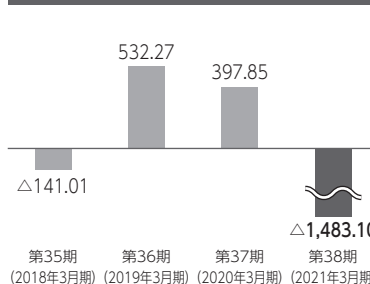
総資産／純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (単位：円)



区分		第35期 (2018年3月期)	第36期 (2019年3月期)	第37期 (2020年3月期)	第38期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高	(千円)	32,822,971	38,324,659	38,160,798	32,624,769
経常利益又は経常損失	(千円)	1,013,431	1,461,815	1,297,718	△561,869
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	(千円)	△215,407	801,887	594,305	△2,209,451
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	(円)	△141円01銭	532円27銭	397円85銭	△1,483円10銭
総資産	(千円)	31,952,318	32,236,979	31,749,696	29,883,551
純資産	(千円)	13,478,648	14,047,528	14,359,549	11,977,271
1株当たり純資産額	(円)	8,843円11銭	9,294円19銭	9,555円17銭	7,972円88銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第35期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第36期連結会計年度の期首から適用しております。第35期連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、少子化や高齢化に伴う市場の縮小と競合の激化に加え、国内外経済における新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマイナス影響が懸念されるほか、相次ぐ自然災害による被害の拡大や、海外経済における通商問題の不確実性の高まりなど多くのリスクを抱え、厳しさを増していくものと予想されます。

そのような中、当社は中長期を見据えたグループ経営マスタープラン「～2030年に向けて～進化と挑戦」を策定し、今後のグループ経営において中長期的に取り組むべき重点課題の見直しを行いました。

その重点課題は「理念の承継」「時流にあった人材の育成と発掘」「グループ事業の進化」「経営基盤の強化」であると認識しており、それぞれの課題解決に向けて取り組むべき項目を每期見直すことで明確にし、実行に移してまいります。

また、2022年3月期の当社グループの業績における、新型コロナウイルス感染症が及ぼす主な影響としましては、ワクチンや治療薬が普及し一定の効果が見られるまでの期間における感染症拡大防止策として、政府や自治体から外出の自粛要請等が発令されることにより来店客数が減少することや、プライダル事業における婚礼の延期および中止等により、売上高および利益の減少とこれに伴うキャッシュ・フローの悪化が想定されます。

上記に加え、今後予想される国内景気の後退懸念への備えとして、資金面での必要な手立てを行うこと、設備投資の内容と時期を慎重に見極めること、また販売管理費の無駄の削減や在庫水準のコントロールを行うこと等を通じて、キャッシュ・フローの適切な管理を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社アイエー	300,000	100.0	カー用品事業
株式会社アイエーオートボックス	98,000	(66.0)	カー用品事業
株式会社アイエーマネージメントサービス	10,000	(100.0)	カー用品事業
株式会社アルカンシエル	58,600	100.0	ブライダル事業
株式会社アルカンシエルプロデュース	10,000	(100.0)	ブライダル事業
株式会社アイディーエム	88,000	100.0	建設不動産事業
株式会社アイディーエムパートナーズ	50,000	(100.0)	建設不動産事業
株式会社IDMobile	10,000	(100.0)	建設不動産事業
株式会社IAGアセット	50,000	100.0	建設不動産事業
株式会社IAGコンストラクション	20,000	(100.0)	建設不動産事業
株式会社エフ・エム・クラフト	30,000	(100.0)	建設不動産事業

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の()内の数字は、間接所有割合(内数)であり、当社の子会社が保有しております。
 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
 3. 2021年3月31日を期日として、株式会社アルカンシエルは、株式会社アルカンシエルガーデン名古屋を吸収合併しました。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業	主要な製品又はサービス
カー用品事業	日本最大のカー用品総合専門店チェーン「オートボックス」「スーパーオートボックス」および車検専門店「テクノキューブ」のフランチャイジー店舗の経営
ブライダル事業	ハウスウエディングスタイルの結婚式場の経営 ブライダル施設の再生投資事業およびブライダル事業に関わるコンサルティング事業
建設不動産事業	不動産開発・管理および販売ならびに建設事業、「フィールズ」店舗による不動産賃貸仲介サービス業務、コンテナユニットの設計および企画製造販売
その他事業	総務・経理代行業務、コメダ珈琲店の経営

(8) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

当 社	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・コメダ珈琲店店舗 3店舗 (神奈川県3店)
株 式 会 社 ア イ エ ー	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 岐阜支社：岐阜県岐阜市宇佐3丁目16番2 ・オートボックス店舗 25店舗 (神奈川県17店 東京都3店 岐阜県5店) ・スーパーオートボックス店舗 5店舗 (神奈川県4店 岐阜県1店) ・テクノキューブ店舗 12店舗 (神奈川県10店 東京都2店)
株式会社アイエーオートボックス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3 東北本社：宮城県仙台市太白区根岸町6番40号 ・オートボックス店舗 14店舗 (宮城県10店 秋田県4店) ・スーパーオートボックス店舗 2店舗 (宮城県2店)
株式会社アイエーマネージメントサービス	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地3
株 式 会 社 ア ル カ ン シ エ ル	本 社：愛知県名古屋市区西牛島町4番地1 ・プライダル店舗 7店舗 (愛知県2店 大阪府2店 神奈川県1店 東京都1店 石川県1店)
株式会社アルカンシエルプロデュース	本 社：愛知県名古屋市区西牛島町4番地1
株 式 会 社 ア イ デ ィ ー エ ム	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5 ・フィールズ店舗 2店舗 (神奈川県2店)
株式会社アイディーエムパートナーズ	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町513番地7
株 式 会 社 I D M o b i l e	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株 式 会 社 I A G ア セ ッ ト	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社IAGコンストラクション	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5
株式会社エフ・エム・クラフト	本 社：神奈川県横浜市戸塚区品濃町545番地5

(注) 2021年3月31日を期日として、株式会社アルカンシエルは、株式会社アルカンシエルガーデン名古屋を吸収合併しましたので、株式会社アルカンシエルガーデン名古屋の運営しておりました愛知県1店舗は、株式会社アルカンシエルの運営店舗となっております。株式会社アイエーオートボックスは2021年3月19日にオートボックス・利府店をオープンしました。

(9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数 (名)		前期末比増減数 (名)	
カー用品事業	802	(272)	17	(7)
ブランドル事業	237	(97)	8	(△24)
建設不動産事業	28	(6)	△4	(0)
当社	45	(28)	△3	(△10)
合計	1,112	(403)	18	(△27)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時使用人は()内に年間の平均人数を記載しております。

② 当社の使用人の状況

	使用人数 (名)	前期末比増減数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
男性	35	△5	40.5	12.7
女性	10	2	39.2	11.8
合計または平均	45	△3	40.2	12.5

(注) 使用人数は就業人員数であり、使用人兼務取締役および臨時使用人の年間雇用人数30名(主にコマダ珈琲店)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 横浜 銀行	4,178,583
株式会社 三井住友 銀行	1,586,000
株式会社 三菱UFJ 銀行	1,397,509
株式会社 みずほ 銀行	1,373,544

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,348,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,645,360株 |
| (3) 株主数 | 703名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
有限会社草創	580,400	39.02
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド	115,443	7.76
古川 教 行	48,580	3.26
古川 恵 子	48,360	3.25
内 藤 征 吾	47,600	3.20
小 黒 良太郎	46,800	3.14
田 畑 憲 士	38,000	2.55
株式会社オートボックスセブン	36,000	2.42
小 黒 美樹子	30,600	2.05
金 野 茂 樹	24,600	1.65

（注）持株比率は自己株式（157,986株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 教行	経営全般
取締役副社長	田畑 憲士	社長補佐 マスタープラン推進担当
専務取締役	小野 敦	社長補佐 プライダル事業管掌 株式会社アルカンシエル 代表取締役副社長
常務取締役	岡野 良信	経理財務部門、内部統制担当
取締役	足立 浩二	開発部門担当 不動産事業管掌 株式会社アイディーエム 常務取締役 株式会社IAGアセット 常務取締役 株式会社IAGコンストラクション 代表取締役社長 株式会社IDMobile 取締役
取締役	古川 隆太郎	社長室担当
取締役	藤井 敏光	カー用品事業管掌 株式会社アイエー 取締役副社長
取締役	佐野 尚見	公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾 塾長 公益財団法人松下幸之助記念志財団 代表理事 副理事長
常勤監査役	細矢 公司	株式会社アイエー 監査役 株式会社アイエーオートボックス 監査役 株式会社アイエーマネージメントサービス 監査役 株式会社アルカンシエル 監査役 株式会社アルカンシエルガーデン名古屋 監査役
監査役	今成 達之	
監査役	齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 代表 株式会社ボンデジタル 社外監査役 一般財団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員

- (注) 1. 取締役佐野尚見氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役今成達之氏および監査役齊藤浩司氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役齊藤浩司氏は、公認会計士の資格を有しております。
 4. 当社は、取締役佐野尚見氏および監査役今成達之氏ならびに監査役齊藤浩司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、社外取締役および監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、保険会社との間で、当社および「(6) 重要な子会社の状況」(17頁)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険の契約内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

- ・当社は、2021年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、賞与および役員退職慰労金で構成する。

基本報酬と賞与は、取締役の報酬限度額年額3億円以内(2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議)で担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。

役員退職慰労金は、役員在任期間における担当業務、貢献度を総合的に勘案して株主総会付議案を決定する。

②取締役の個人別の報酬等のうち、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標その他の当該株式会社またはその関係会社の業績を示す指標を基礎としてその額または数が算定される報酬等がある場合には当該業績連動報酬等に係る業績指標の内容および当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

③取締役の個人別の報酬等のうち、金銭でないものがある場合には、当該非金銭報酬等の額の内容および当該非金銭報酬等の額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

該当事項なし。

④上記①の報酬等の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記①がすべてであり、業績連動報酬または非金銭報酬はなし。

⑤取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、定期給与として支給する。

賞与は、毎期の業績に応じて支給の有無、支給額を決定し、翌期5月に支給する。

⑥取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部または一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、次に掲げる事項

イ 当該委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位および担当

氏名：古川 教行 地位：代表取締役 担当：経営全般

ロ イの者に委任する権限の内容

基本報酬と賞与の額の決定

ハ イの者によりロの権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときは、その内容該当事項なし。

ニ イの者に委任した理由

当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているため尚、取締役の個人別報酬のうち役員退職慰労金は、在任年数満28年以上の取締役については、取締役会において、また、専務、常務、取締役は取締役会より委託された役員退職金委員会（代表取締役1名、取締役副社長1名、社外取締役1名、社外監査役1名）が役員退職金支給案を決定する。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

基本報酬と賞与は、取締役会により委託された代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する。

⑧前各号に掲げる事項のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

(5) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	162百万円
(うち社外取締役)	(1)	(3百万円)
監査役	3名	12百万円
(うち社外監査役)	(2)	(3百万円)
合計	11名	174百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月20日開催の第31期定時株主総会決議において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。

3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月15日開催の第15期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額64百万円
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額金銭報酬であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人と当社との関係

- ・社外取締役佐野尚見氏は、公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾の塾長であります。当社と公益財団法人松下幸之助記念志財団 松下政経塾との間には、特別の関係はありません。

※2021年4月1日に松下政経塾の塾長は退任され、現在は公益財団法人松下幸之助記念志財団 代表理事 副理事長であります。

- ・社外監査役齊藤浩司氏は、齊藤浩司公認会計士事務所の代表および株式会社ボーナデジタルの社外監査役ならびに一般財団法人 経済調査会 価格調査評価監視委員会 委員であります。当社と齊藤浩司氏の各兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
社外取締役 佐野尚見	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、経営者視点から事業活動に有益な助言を積極的に行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 今成達之	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会17回のうち15回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。
社外監査役 齊藤浩司	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。 社外監査役として中立かつ客観的観点から意見等の発言を行っております。

④ 当社子会社から当期の役員として受けた報酬等の額

- ・該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 監査法人 A & A パートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 28,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の独立性や適格性を害する事由等の発生により、適正な監査業務を遂行することが困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての取締役および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

また、当社グループは、定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているかを調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(2) 当社および当社子会社の損失の危険管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理の推進に関して、リスクに係る規程を設定、運用を図る。リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、監査部長は速やかに社長ならびに取締役会に報告する。有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

(3) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および各年度事業計画を立案する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

(4) 当社および当社子会社の取締役の職務執行に係る情報の保管および管理に関する事項

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書取扱規程」に従い定められた期間保存する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「事業会社管理規程」に基づき、事業会社に対する適切な経営管理を行う。

また、当社グループは、毎月1回、当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議を開催し、当社グループにおける重要な事象が報告され対応を協議する。

当社子会社の規模・業容、グループ全体に占めるウェイト等を考慮しつつ、子会社に対する適宜、適切な内部監査・検査を当社監査部が定期的実施することにより、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、当社グループの取締役および従業員から重要事項の報告を受ける。

当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うとともに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項が発生または、発生する虞がある場合は、遅滞なく報告する。

(7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社は、上記の報告を行った当社および当社子会社の取締役、監査役ならびに従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取り扱いを行わない。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととする。

また、「内部監査規程」において、監査部長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役監査の実効性の確保を図る。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社および当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する。

また、反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行う。

また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 法令順守体制について

当社は適正な企業活動を実現するためにコーポレートガバナンスの充実が重要と考えてその構築強化に努めております。その取り組みの一つとして、監査役、監査部、法務部を中心とした内部統制に係る部署が中心となる「ガバナンス委員会」を設置し、運用しております。「ガバナンス委員会」は毎月開催し、グループ全社の内部統制に関する情報交換、各種法令順守の状況の確認等を実施しました。

(2) 内部監査の実施について

グループの横断的な規程の作成、監査役および監査部による定期的な監査・内部統制監査を実施し、当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について監視・検証を実施しました。

(3) 財務報告に係る内部統制について

内部統制システムの運営上、新たに見出された問題点等については、適宜是正改善しコンプライアンスの徹底を行っております。また、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役およびすべての従業員が情報を共有するとともに、重要なリスクについては、経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図りました。

(4) グループ会社の管理体制について

グループ会社の管理については、主管部門である経営企画室を中心に、毎月開催される当社および当社子会社の取締役が出席するグループ月次経営会議において、グループ各社の業績および営業状況を報告しました。また、当社子会社において重要な決議等を実施する場合には、事前に報告を受け、必要に応じ意見交換を実施しました。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会後に監査役会を開催し、必要に応じて監査内容について、代表取締役、取締役、幹部社員と面談し意見交換を実施しました。また監査役は半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しました。

(6) 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力からの不当要求に備え、警察や外部専門機関と適宜、意見交換を実施、緊密な連携関係の強化を実施しました。

8 会社の支配に関する基本方針

当社は、継続的な企業価値の増大、ひいては株主共同の利益の向上のためには、当社の利害関係者との良好な関係を維持しつつ、経営の効率性や収益性を高める必要があり、そのためには専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えたものが取締役に就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが必要であると考えております。

また、当社は、常に収益性、成長性、財務の健全化を重視し、特に自己資本当期純利益率、1株当たり当期純利益等の重要な経営指標の最大化を目指す企業経営に取り組んでおります。

不適切な支配の防止のための取組み等につきましては、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

9 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

- (1) 当社は、安定的な利益還元を行うことを経営課題の一つとして認識しております。財務体質の一層の強化と将来の事業展開等を勘案して、内部留保の蓄積を図るとともに安定した配当を継続することを基本的な方針としております。
- (2) 当社は、2006年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。
当事業年度末の剰余金の配当等につきましては、2021年5月14日開催の取締役会にて以下のとおり決議いたしました。

【期末配当に関する事項】

- ① 配当財産の種類
金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金60円とし、配当金の総額を89,242,440円とする。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月25日とする。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第38期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	11,740,645
現金及び預金	1,329,782
売掛金	1,519,626
たな卸資産	7,881,338
その他	1,009,897
固定資産	18,142,905
有形固定資産	12,666,436
建物及び構築物	5,319,649
土地	6,862,838
リース資産	53,183
その他	430,764
無形固定資産	65,667
電話加入権	9,258
その他	56,409
投資その他の資産	5,410,801
投資有価証券	98,740
長期貸付金	20,040
長期前払費用	131,924
差入保証金	3,109,159
繰延税金資産	1,818,888
その他	252,088
貸倒引当金	△20,040
資産合計	29,883,551

科目	第38期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	10,413,332
買掛金	1,731,519
短期借入金	4,570,076
リース債務	36,994
未払法人税等	560,345
未払消費税等	372,114
未成工事受入金	162,422
賞与引当金	433,564
その他	2,546,295
固定負債	7,492,947
長期借入金	4,297,172
リース債務	46,467
繰延税金負債	84,983
長期預り保証金	734,902
役員退職慰労引当金	647,000
退職給付に係る負債	579,582
資産除去債務	1,100,098
その他	2,741
負債合計	17,906,279
純資産の部	
株主資本	11,868,167
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
利益剰余金	9,271,896
自己株式	△542,620
その他の包括利益累計額	△9,512
その他有価証券評価差額金	21,598
退職給付に係る調整累計額	△31,110
非支配株主持分	118,616
純資産合計	11,977,271
負債・純資産合計	29,883,551

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第38期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
売上高		32,624,769
売上原価		18,706,944
売上総利益		13,917,825
販売費及び一般管理費		14,570,812
営業損失		△652,986
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,096	
受取手数料	72,544	
受取販売奨励金	16,293	
受取賃貸料	18,864	
その他	36,124	159,924
営業外費用		
支払利息	48,439	
その他	20,367	68,806
経常損失		△561,869
特別利益		
助成金収入	151,257	
その他	21,608	172,866
特別損失		
固定資産除却損	1,914	
投資有価証券売却損	4,000	
減損損失	1,425,791	
その他	14,181	1,445,887
税金等調整前当期純損失		△1,834,890
法人税、住民税及び事業税	702,704	
法人税等調整額	△330,692	372,012
当期純損失		△2,206,903
非支配株主に帰属する当期純利益		2,548
親会社株主に帰属する当期純損失		△2,209,451

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第38期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,314,100	1,824,791	11,660,226	△531,550	14,267,567
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△178,878		△178,878
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,209,451		△2,209,451
自己株式の取得				△11,070	△11,070
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△2,388,330	△11,070	△2,399,400
当連結会計年度末残高	1,314,100	1,824,791	9,271,896	△542,620	11,868,167

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	10,149	△34,236	△24,086	116,068	14,359,549
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△178,878
親会社株主に帰属する当期純損失					△2,209,451
自己株式の取得					△11,070
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	11,448	3,125	14,574	2,548	17,122
当連結会計年度変動額合計	11,448	3,125	14,574	2,548	△2,382,277
当連結会計年度末残高	21,598	△31,110	△9,512	118,616	11,977,271

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第38期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	2,738,963
現金及び預金	89,066
売掛金	9,622
原材料及び貯蔵品	1,148
前払費用	46,706
短期貸付金	2,526,200
未収入金	62,412
立替金	3,806
固定資産	13,910,734
有形固定資産	8,910,207
建物	2,571,700
構築物	41,133
車両運搬具	6,734
工具、器具及び備品	7,073
土地	6,280,011
リース資産	3,554
無形固定資産	29,750
ソフトウェア	29,750
投資その他の資産	4,970,775
投資有価証券	97,590
関係会社株式	3,692,124
出資金	14,490
長期貸付金	234,500
長期前払費用	6,970
生命保険積立金	135,182
差入保証金	550,223
繰延税金資産	239,693
資産合計	16,649,698

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第38期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	6,478,143
買掛金	8,447
短期借入金	5,670,000
1年内返済予定の長期借入金	663,120
リース債務	4,093
未払金	20,539
未払費用	22,471
未払法人税等	13,673
未払消費税等	38,827
前受金	10,458
預り金	4,646
賞与引当金	21,865
固定負債	4,162,107
長期借入金	3,290,526
リース債務	2,606
役員退職慰労引当金	542,300
退職給付引当金	41,675
長期預り保証金	91,514
資産除去債務	193,485
負債合計	10,640,251
純資産の部	
株主資本	5,987,848
資本金	1,314,100
資本剰余金	1,824,791
資本準備金	1,824,791
利益剰余金	3,391,577
利益準備金	72,459
その他利益剰余金	3,319,118
別途積立金	2,692,000
繰越利益剰余金	627,118
自己株式	△542,620
評価・換算差額等	21,598
その他有価証券評価差額金	21,598
純資産合計	6,009,446
負債・純資産合計	16,649,698

損益計算書

(単位：千円)

科目	第38期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	
(営業収益)		
不動産賃貸収入	921,405	1,661,318
関係会社受入手数料	478,800	
飲食売上高	261,113	
(営業費用)		
不動産賃貸原価	610,685	698,615
飲食売上原価	87,930	
営業総利益		962,703
販売費及び一般管理費		951,387
営業利益		11,315
(営業外収益)		
受取利息	21,623	255,969
受取配当金	231,794	
受取手数料	1,359	
その他	1,192	
(営業外費用)		
支払利息	51,943	53,978
その他	2,035	
経常利益		213,305
(特別利益)		
助成金収入	13,620	13,620
(特別損失)		
固定資産除却損	805	10,937
減損損失	2,699	
投資有価証券売却損	4,000	
店舗休止等損失	2,493	
その他	937	
税引前当期純利益		215,988
法人税、住民税及び事業税	16,969	22,227
法人税等調整額	5,258	
当期純利益		193,761

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第38期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,314,100	1,824,791	1,824,791

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	72,459	2,692,000	612,236	3,376,695	△531,550	5,984,036	
当期変動額							
剰余金の配当			△178,878	△178,878		△178,878	
当期純利益			193,761	193,761		193,761	
自己株式の取得					△11,070	△11,070	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	14,882	14,882	△11,070	3,812	
当期末残高	72,459	2,692,000	627,118	3,391,577	△542,620	5,987,848	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,149	10,149	5,994,186
当期変動額			
剰余金の配当			△178,878
当期純利益			193,761
自己株式の取得			△11,070
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,448	11,448	11,448
当期変動額合計	11,448	11,448	15,260
当期末残高	21,598	21,598	6,009,446

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

アイエーグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 佐藤 禎 ㊟

公認会計士 寺田 聡 司 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイエーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

アイエーグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員

公認会計士 佐藤 禎 ㊞

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士 寺田 聡 司 ㊞

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイエーグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

アイエーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 細 矢 公 司 ㊟

社外監査役 今 成 達 之 ㊟

社外監査役 齊 藤 浩 司 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：ホテル ザ ノット ヨコハマ 2階 トリニティ
神奈川県横浜市西区南幸2丁目16番28号
電話 045-311-1311

日 時：2021年6月24日（木曜日）午前10時

最 寄 の 駅：JR、東急東横線、市営地下鉄、京浜急行、相鉄線、
みなとみらい線、横浜駅西口より徒歩5分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

